

平成26年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年7月14日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月14日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月14日 午前10時22分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	河野道雄	4番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	笹山芳宏	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁	勝浦病院 事務局長	岡本重男
会計管理者 出納室長	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）につい

て

日程第5 農業委員会委員の推薦について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第5 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから平成26年勝浦町議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

7月3日，小松島市で開催されました小松島地方暴力排除住民会議総会に私が出席いたしました。

次に，一般質問の通告は，本日の午後5時までといたしておりますので，ご承知おきを願います。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成26年勝浦町マラソン議会若あゆ会議における会議録署名議員は，3番河野議員，4番節議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 報告をいたします。

若あゆ会議の日程等について，7月2日に議会運営委員会を開催しました。協議につきましても，10日に開会，第一読会，23日から24日までを一般質問とし，25日に第二・第三読会を予定をいたしておりました。開会日の10日の日に，台風接近中という

ことで、朝再び急遽運営委員会を開催しまして、10日を延期しまして、本日14日の開会といたしました。以下の日程については、同じであります。

以上、報告といたします。

○議長（大西一司君） ただいま議会運営委員長の報告に何かご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、議会運営委員長の所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会若あゆ会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展に多大なご尽力を賜っておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、若あゆ会議の開会日について、台風8号の接近に伴いまして、住民の安全を守る防災対応に専念するため、本日に延期していただきましたことに対しましても厚く御礼を申し上げます。近年にない大型の台風で、他県では大きな被害が発生をいたしておりますが、幸いなことに本町におきましては大きな被害もなく、無事対応することができました。今後におきましても行政と議会が連携をしながら防災対策に当た

ってまいる所存でございますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、通年会期制が導入されまして1年が経過をいたしました。議員の皆様方におかれましては、常日ごろから議会の活性化、開かれた議会を目指しまして議会改革に取り組まれていることに対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。今後ともさらなる議会の活性化、ひいては町の活性化にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

6月4日に、農業委員会会長でございます森内智氏が徳島県表彰を受賞されました。森内さんは、平成8年7月に勝浦町農業委員会の農業委員に就任して以来、現在に至るまでの約18年間にわたりまして職務に精励されておきまして、特に平成23年7月からは本町の農業委員会会長として、農業委員会組織の円滑な業務運営に努めるとともに、徳島県農業会議の常任議員に就任をしまして、県下農業委員のリーダーとしての役割を遺憾なく発揮するなど、モデルとなる農業委員会活動を展開されてきました。このような功績が認められまして、徳島県表彰を受賞されました。今回の受賞を心からお喜びを申し上げます。

7月6日執行の農業委員会委員一般選挙におきましては、10名の方が当選されました。当選された委員の皆様方の今後のますますのご活躍を期待をいたしております。

6月22日には、沼江・掛谷簡易水道沼江地区の配水池改築等の事業の落成式が行われました。これまで沼江地区におきましては、老朽化した配水池に不安を抱えていましたが、このたびの事業によりまして、安全で安心な飲料水の安定供給が確保できました。事業の実施に当たりまして、ご尽力をいただきました多くの関係者の皆様方に対しまして、改めまして深く感謝を申し上げます。

また、川北簡易水道整備事業におきましても、今年度には今山地区が、そして来年度には黒岩地区が完成の予定となっております。

7月3日に、勝浦郡人権教育推進協議会総会が開催をされ、あいぽーと徳島人権問題講師の美馬育子氏からご講演をいただきました。町といたしましても、今後とも人権教育・啓発活動の推進に努めてまいる所存でございます。

また、今年度の新規事業といたしまして、老朽危険空き家・空き建築物除去支援事業に取り組んでおきまして、6月末時点で8件の相談がありまして、補助対象物件と

して棚野地区で1件、坂本地区で1件が交付決定済となっております。南海トラフ巨大地震の被害軽減に向けた予防対策として、今後とも積極的に事業に進めてまいり所存でございます。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ796万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,596万1,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、町長の説明が終了しました。

続いて、担当課長に詳細説明を求めます。

議案第1号、伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 平成26年勝浦町マラソン議会若あゆ会議に提出いたしました議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

補正の金額につきましては、予算書の2ページ、第1表の歳入歳出予算補正のとおりでございますので、ごらんをいただけたらと思います。

6ページからの歳入歳出の明細書をごらんください。

企画総務課の補正予算についてご説明をいたします。

8ページでございます。

歳出の2款総務費、1項総務管理費、8節の報償費ふるさと納税の記念品でございます。9万8,000円。財源は、歳入の18款繰越金でございます。平成20年に、交付されました地方税法等の一部を改正する法律によりまして、個人住民税の寄附金税制を拡大するために導入されましたふるさと納税でございますが、これまで多くの方からご寄附をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

本町では、ご寄附いただいた方に対しまして、町長からお礼状を送付しております

が、同じ方からのご寄附も大変多く、何かご奉仕にお応えしたいということから、本年4月からご寄附いただいた方に、年間1回でございますけども、3,000円程度の町の特産品を送付することといたしました。予算の見込みにつきましては、3,000円に消費税を加算いたしまして、現在のところ30件の寄附者を見込んでおります。今後ともふるさと納税を充実させまして、本町に関心や愛着を持っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、その下2項の財産管理費、13節電算保守業務委託料412万8,000円でございます。財源は、歳入の18款繰越金です。内容は、役場庁舎耐震補強工事に伴います電算室の電子機器移設業務でございます。

昨年、実施いたしました耐震診断によりまして、特に重い電子機器を設置している旧電算室の耐震強度不足について早期移転が指摘されており、このほど新電算室が完成いたしましたので移設をする業務でございます。これから耐震補強工事が施工されるまでの間、平成27年でございますけども、これまでの間に本年10月には戸籍システムの機器更新に伴って、関連する電算室の移設に必要な電源工事でありますとか、配線工事を行うものでございます。

それから次に、8款の消防費の非常備消防費でございます。

11節需用費300万円です。財源は、歳入の19款諸収入、3項雑入の市町村振興協会市町村交付金200万円と、18款の繰越金100万円でございます。内容ですが、消防庁は消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これが昨年12月に公布施行されたことを受けまして、消防団の装備の基準等を改正いたしました。

改正のポイントにつきましては、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲となったことを踏まえ、消防団員の安全確保のため、救助用の半長靴や救命胴衣等、また消防団員の情報収集機能を強化するための無線機装備などを充実する内容となっております。このことを受けまして、本町においても消防団員の安全確保を最重要課題といたしまして、消防団員が着用する安全靴について、基準に合ったものを全員に装備することといたしました。今後とも災害等から地域の安全を守る消防団員の安全確保の充実強化を図ってまいります。

以上で平成26年度一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、続いて福祉関係、大西福祉課長の詳細説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） それでは、同じく資料事項別明細書8ページをお開きください。

歳出から説明します。

3款第1項1目の社会福祉費、19節の337臨時福祉給付金を55万円減額し、同3款第2項1目児童福祉総務費、19節の336子育て世帯臨時特例給付金を55万円追加補正するものです。これは、当初予算編成時臨時福祉給付金の予定で見込んでおりました16歳未満の子供の世帯で1部のケースが制度変更により臨時福祉給付金非該当となり、子育て世帯臨時特例給付金での支給対象となったための執行科目変更による減額と増額でございます。

同ページの同第3款同第2項第2目子育て支援事業費、13節の309放課後健全育成事業委託料ですが、いわゆる2つの学童保育のうち、生比奈校区のちやいるどクラブで夏休みを初めとする長期休暇期間の利用者増等、当初見込んでいなかった委託料の増に伴いまして、73万5,000円を追加補正するものです。

歳入につきましては、事項別明細書、返って6ページをお開きください。

13款第2項第1目民生費国庫補助金では、歳出311、19の増減に伴いまして、特定財源である1の7臨時福祉給付金事業費補助金を55万円の減額、同2の4子育て世帯臨時特例給付交付金補助金を55万円の増額となります。

その下、14款第2項第2目民生費補助金、1の11放課後児童健全育成事業費補助金ですが、歳出委託料の追加分は県費の支給要件となるため、執行額の3分の2を特定財源として48万9,000円を追加補正とさせていただきたいと思っております。

議案第1号の福祉関係の詳細説明は以上でございます。

○議長（大西一司君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより質疑を行います。

まず、総務・消防関係についての質疑を受けたいと思っております。それぞれご発言を遠慮なくお願いしたいと思います。その場で結構です。ボタン押してください。

どうぞ、5番議員。



○5番（国清一治君） ちょっと小休。

○議長（大西一司君） 小休します。

午前9時47分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

どうぞ。

○5番（国清一治君） 先ほど、消防関係でちょっと安全確保のために運動靴をかうっていうこと、これ非常に結構だと思っておりますが、たしか消防団員240人なんで、大体どれぐらいの単価の靴をかう予定なんでしょうか。余り高いもん買えんように思うんですが。

○議長（大西一司君） 参事、どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 新基準ということで、防水、それから耐火、それから靴の先端と裏側に鉄が入って、くぎ等の踏み抜きがないように変えるつもりでございます。定価につきましては、大変高くございまして、5万数千円でございます。ただし、今値切り交渉いたしまして、1万五、六千円を見込んでます。今、上げました予算でいけるということです。5万円幾らが1万6,000円程度まで、今交渉で。ただし、これは勝浦町だけでなしに、佐那河内と上勝と合同で大量購入をした結果で、こういう価格今なっておりますので、これからはちょっとまださらに価格交渉はしていきたいと思っております。

○5番（国清一治君） 1万円何ぼって言いよったん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと今そのあたり、1万五、六千円ぐらい。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） 参事のほうの総務課のほうに質疑。

1番、どうぞ。

○1番（美馬友子君） 安全のために、すごく大事なことだと思うんですが、使用マニュアル、安全靴の。必ず安全靴を履いていけってということになるのか、またはこんな場合には履くとか、それとかどこに保管して、自宅から、また消防署に行ってからすぐ履くとか、そんなマニュアルとかはつくるんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 運用につきましては、当然消防活動に必要でありますので、もう火災現場でありますとか、救難救助には使っていただきたいと思っております。ほかについては、多分詰所に一応置いていただくということになりますけれども、団員によりましたらすぐに出動せないかんということで、車に常時積む方もおいでますので、それは広く運用していきたいとは思っております。

○議長（大西一司君） ほかに、どうぞ。遠慮せんと、ようけ上がったな。

レディーファーストで8番。

○8番（井出美智子君） 恥ずかしいんやけど、支給品でなくって、詰所に消防団員を卒業したらそれは返してもらうものなんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 原則は、町の備品というか消耗品でございますので、詰所に置いていただくと。退団するときには、町に置いていただくというような方針であります。

○8番（井出美智子君） その安全靴っていうんは、今までこれ見たら消耗品になつとんやけど、何回も買いかえるようなものですか。割と長もちするんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 価格的にも大変高いもので、一応消費していきますので、消耗していきますので消耗品で計上させていただいてます。今も言いましたように、もう使えるだけ、人によって足のサイズいろいろあるんですけども、合わない人には当然新たに支給していくんですけども、一応基本的には今の靴をずっと使える間は使っていただきたいというふうに考えてます。

○8番（井出美智子君） 今回は、もう全部買いかえるっていうことですね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。240団員の分を全部買いかえる予定です。

○8番（井出美智子君） 以上です。

○議長（大西一司君） 6番森本さん。

○6番（森本 守君） この安全靴っちゅうことで、大変ええと思うんですけども、今まで火災現場等、ちょっと気になったことがあるので申し上げますけども、役場の職員の方とか、そういう人が火災現場へ入る場合、ちょっと見受けられたんですけども、っっかけで来るとか、ヘルメットかぶってない、そういうことが何回か見受けられましたので、今後そういうことのないように、もうこの靴を必ず履いて、ヘルメ

ットをかぶってしていただきたいと思います。そういうことで、よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 参事，ちょっとほな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 大変，火事場危険なところでございますので，特に消防団員，活動される方の安全装備については，これから徹底して図っていきたいと思つてます。そういう軽装備で来られて，けがするということで，役場としても困りますので，そのあたり十分団員のほうにも徹底して，活動ができる安全な服装というか，装備で対応させたいと思つておりますので，よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 4番，どうぞ節議員。

○4番（節 公一君） ふるさと納税のことについて，ちょっとお尋ねするんですが，今説明がありました約@3,000円ぐらいで30人分というようなことだったんですが，このふるさと納税，制度発足の当時は勝浦町県下で1番とか2番とかというような形で非常に多くされとつて，もう既に他の自治体ではこういう記念品されるところがあるということで，それも非常に大きな効果を生んどるということで，ええことだと思ふんですね。今回，こういうことで。ただ，この確認なんですが，まず内容，記念品の。当然，町内産のもんになると思ふんですが，どういうことを考えられているのかということと，それとことし4月から納めてくれた人ということで，まだこれあと半年ぐらいあるんですが，どのように，当然町外の方ですわね，対象者は。どのような周知っていうか，PRしていくのか，方法を。その点，どのような今構想を持っているのか，ちょっとお尋ねしたいんですが。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今，こういう特産物を配送しておる自治体，大体全国的に半数ぐらいです。徳島県では，4団体が特産物を送付しておりません。その中に，1団体は勝浦町が入っております。そういう状況でございますので，先ほども説明で申し上げましたように，ご寄附いただいた方には少しでもお返しをしたいということ，そういう考えで4月からご寄附いただいた方に，これからお返しをしていこうかなあというふうを考えてます。

どういふものかと言いましたら，できるだけ町の消費につながるようなもの，例えばよつてネ市でありますとか，情報会館で売っておる特産物について送付したいなど考えてます。できるだけ，よそから買わんように，町内で生産されたりされてるもの

を利用したいと思っております。

それから、PRといっても特にございませんけども、これからその商品というか特産物を送付をもってお礼に変えていきたいというふうに考えています。特に、これからPRの仕方ですけども、今のところ特にふるさと納税についてご寄附をいただいたらこういう特産物を送りますというようなPRはしておりませんが、必要があればしていきますけど、今のところ考えておるんは、ご寄附いただいた方にそういう商品をもってお返しをしたいというふうに考えてます。

○議長（大西一司君）　どうぞ。

○4番（節　公一君）　それは、非常に寄附された方にするっていうんは、それはそれでええと思うんですが、やはりこれからしてくれる、それをするによってPRして、さらにふるさと納税をしていただいたらと思うんですが、今回近畿ふるさと会も終わりましたし、関東も終わりましたすわね。そういうところが、一番のPRの場ではあったとは思いますが、やはりホームページなり、町のふるさと納税の何がありますわね。それとか、何か広報配布されるときがあるんでしょう、勝浦町の広報を町外の方に。そういう中に入れてせなんだら、してくれた人のお礼するっちゃうのは、これはこれでええと思うんですが、やはりさらにふるさと納税をお願いするという意味からしても、やっぱりPRの仕方ちゃうんは大事だと思うんで、そこはぜひ考えていってもらいたいと思うんですよね。ただ、してくれた人にお礼するっちゃう、それはそれで大切なことと思うんですが、それと同等にやはり新しい開拓していくということも大事だと思いますので、せつかくの制度でありますし、この金額がこれでええんかどうかっていうところは、私もちょっともう少ししてもええんでないかなという気が。それと、30人っちゃうんは、これは今までの実績が大体そういうぐらいのことっていうことですか。一番多いときは、何人ぐらいあったんですかね。30人やったら十分いけるというようなことですかね。これをするによって、30人が40人になり、50人になってくれれば一番ええと思うんですが、ぜひこころでPRの仕方、町長どうですか。やっぱり必要やと思うんですが。町長のほうから、ちょっと考え。せつかく、ふるさと納税、勝浦町今まで実績も上がるとし、よかったんで、記念品をするということ、町内の少しでも消費にもなりますし、特産物の。このPRの仕方、今の参事からは答弁あったんですが、それではちょっと物足りんような気がするん

で、町長としてももう少しこれPRする方法を考えてもらいたいと思うんですが、ちょっと答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご提言いただいておりますように、PRも必要だというのは十分わかりますし、近畿、関東のふるさと会ではお礼も言い、お願いはしましたけども、まだ予算も決まっていなかったもので、特産品を送りますというところまでは、ちょっと十分……。言うたんかいな。言うた。濟いません、やぶ蛇になってしもたね。そんな話、してないかなというような認識しておりましたので、その場でも。若干、最近当初と比べて納税していただける方、特に県外の方少なくなっております。高齢化もしておるし、やはり社長とか、そんな職をのけるとなかなか収入がないのでっていうような人もいろいろおります。そんな人だけでなしに、広くPRして、納税、ふるさとに関心を持っていただきたいというようなことから、ぜひとも議員のおっしゃるような話を十分参考にさせていただきまして、今後ともPRに努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 山野さん、どうぞ。

○7番（山野忠男君） 濟いません、福祉のほうでちょっとお聞きしたい。

○議長（大西一司君） いやいや、ちょっとほな待ってください。

ほんで、今4番議員さんの関連で、ちょっと私のほうから再度確認なんですけど、やっぱり商工会発展のためにも商工会との連携っていうのも必要でないかと思うと、それと金額に応じて、ある程度ようけしてくれとるところは3,000円でなしに、ある程度もっと奮発してもええんじゃないかって思うんですが、ちょっと3,000円では何か知らんみみっちいちゅうか、小手先だけのあれなんで、PRちゅうか、十分何かお礼っていう、金額に対してですよ。一律3,000円というんでは、お礼として気持ちだけかなあと。もうちょっと商工会のことを思うたりしたら、全体に、これってそんなに要らん金でないと思うんで、商工会で何かお買い上げしてあげたら、ほんまに効果出ると思うんで、そういう効果も出ると思うんで、もうちょっと深くに考えたらどうかという気するんですが、いかがですかね。町長、参事も含めてやけんど。どんなんですか、もうこれでしばらく行くんですか。

はい、どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 県下の状況を見ましたら、いろいろ金額によって差をしておるとかというところ、確かにございます。今回、初めて勝浦町4団体の1団体のうちで、今回こういう制度を始めましたんで、まずは3,000円からさせていただきます、寄附者の数とか金額とかを見まして、また制度変更なり対応していきたいと思っておりますので、まずはこの年に1回で、何回していただいても1回ということでございますので、そこから始めさせていただけたらと思っております。

○議長（大西一司君） 町長は、まあまあ。

そういうことございまして、ほかに総務のほうに対してのご質疑ございませんか。

山野さんは、総務ちゃうね。

○7番（山野忠男君） 総務ちゃいます。

○議長（大西一司君） ほかに、第一読会、通常委員会と同じ認識ですので、議案は少ないんやけど、できるだけ発言していただいたら。

10番。

○10番（川端雅夫君） 安全靴のことで、これ以外に年度計画っちゅうんはあるんかいな。ことしだけでないんだろ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほども言いましたように、ことし全団員240名装備する予定です。先ほども若干申し上げましたけども、新入団員とか、それから特にサイズの合わない方については、新しくそろえていきたいと思っております。基本的には、役場の消耗品ですので、詰所に置いていただいて、できるだけ……。

○10番（川端雅夫君） いやいや、そうでなしに、ことしは安全靴だろう、ことしはな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○10番（川端雅夫君） 来年、再来年とか、そういう計画は持っとん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 安全靴以外のものですか。

○10番（川端雅夫君） うん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それは、まだ補助金の関係もございまして、今のところは今年度だけ、安全靴を装備したいと。来年度の計画は、まだございません。

○議長（大西一司君） ほかに、発言されてない方、河野さんどうですか。議案が余り少ないけん、なかなか。麻植議員も、よろしいで。

ほな、この総務関係はこれでよろしいですか、ほかにございませぬね。

ほな、4番どうぞ。

○4番（節 公一君） ちょっと確認で、電算室の関係なんですが、電算室今まで移設に何回かちょっと補正も組んだりしとると思うんですが、これで大体電算室の移設関係は予算的に終わりですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 電算室そのものは終わりです。今回、本体のシステム入れますので。ただ、これからいろいろ、今度防災の関係の機器の更新がございまして、そういうことを入れる、新しく今度放送室に入れるときに、若干の経費は出てくるんだろうと思ってます。移設費はね。機械の移設費等については。電算室については、もうこれでないと思ってます。

○議長（大西一司君） ほかにございませぬか、総務関係。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございまして、次に民生関係について承りたいと思います。

民生関係について、7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 済いませぬ。

福祉の子育て支援の中で、放課後健全育成委託費、これが追加されております。これは、生比奈だけということなんですけれども、これは学童のことなんですか。それ以外にもいろいろあるんですか。内容をひとつお願いしたいと思うんです。

○福祉課長（大西博己君） 両学童保育のうち、生比奈のちゃいるどクラブのほうでございまして。たけのこクラブのほうは、この事案が当初から当初予算で見込んでおったんですけども、生比奈ちゃいるどクラブのほうで、この夏休みから追加するのが、長期休暇の利用者がふえたこと、もう一点が……。小休お願いします。

○議長（大西一司君） 小休します。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

よろしいですか。

○7番（山野忠男君） 追加2件ということで、わかりました。

○議長（大西一司君） ほな、ほかにございませんか。

4番，どうぞ。

○4番（節 公一君） 今，福祉給付金，今やられてますね。現在。ちょっと，非常にわかりにくいというような声も聞くんですが，実際どうですか，やられとって。混乱というか，スムーズに行ってますか。課長のほうの見解としては。今現在のところ。給付金は，今回の予算は振り替えと思うんですが，今実際やっとする手続上，やられとってトラブルみたいなことはなく，もともと対象者の方には連絡しとんでしょ。ほんで，皆順調に来とるかとか，現状をちょっと説明してください。

○議長（大西一司君） はい，どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 7月1日から申請受け付けを開始しまして，本日現在まで福祉課のカウンターのほうで特に大きな混乱はございません。日に日にかたまってくるようなことはなかったというんが，幸いしとるというふうなんですけども，新聞等で書いてあります説明書がわかりにくいとか，広報の内容がよくわからないという方には，あらかじめ電話等で問い合わせ等がございまして，丁寧に説明しましたら，ほとんどの方がご理解いただけてますし，多分被扶養者のあるかないか，このあたりが一番ネックやと思うんですけれども，そのあたりもおいでいただいた方には直接世帯の構成等を説明しましたら，おおむね理解していただけて，今のところ臨時福祉給付金のほう，あくまでも可能性でございまして，843世帯1,495人のうち200件以上の申請が今のところございまして。一応，10月1日まで申請期間があると思うんですけれども，このまま特段かためてくる日がない限り，順調に推移するものではないかかなと思います。

2階の第1会議室のほうで受付会場を設けてございますが，つえをついとったり，車椅子等で階段の登れない方には福祉課のカウンターのほうで受け付けするように心がけております。そんなもんですかね。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○4番（節 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほかに，ございませんか。何でも結構です。



8 番井出さん。

○8 番（井出美智子君） タベも20代の若い子から、意味がわからないから教えてって言って、その臨時福祉給付金の申込書の質問を受けて、相談があるっていうけん何かと思って、もっと重大なことかと思ったら、役場からこういうことが来たから、これはお金を払わなあかんのんだろうか、どんなんだろうかって言うて、私たちから見たら読んだらわかるって思ってたことが、なかなか書類を見ることになれてない人は、わからないんだなっていうことをすごく実感したんで、もう一工夫要るんじゃないかなあと思って、もっとロコミで役場に気楽に行って、ちゃんと手続したら簡単よっていうことが、もっと伝えなあかんなっていうことをすごく感じて、反省した次第です。役場に、問い合わせしたり、電話をかけれる人は、それで十分丁寧に対応していただいているので安心なんですけど、ちょっと敷居が高くて電話をしたり、誰に聞いたらいいかかわからなくて困ってるっていう人が実際にもっといっているのではないかなと思うので、もう一步踏み込んだ細かい対応が、何か工夫が要るなと思って、ちょっとタベつくづく感じた次第です。福祉課のいつも献身的な活動には頭が下がりますが、引き続きよろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 答弁いいですか。

○8 番（井出美智子君） まあ、頑張ってくれると思いますので。

○議長（大西一司君） わかりました。頑張ってください。

ほかにございませんか。

1 番美馬さん。

○1 番（美馬友子君） 学童のことで、ちょっとお伺いしたいんですが、たけのこのほうは当初予算で夏休み、長期期間のお金も予算も入れとったということですが、どれぐらいの見込み、横瀬と生比奈で追加があったっていうことは、何人の追加っていうんと、それと休憩中に言われたことは、指導員さんを雇うお金ということですか、お二人を雇うということですか。

○議長（大西一司君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 横瀬のたけのこクラブのほうは、当初の希望どおり11名そのままですが、生比奈ちゃいるどクラブのほうで長期休暇のほうが3人ほど希望がございました。それで、夏休みというのはプールの当番とか、かなり屋外での活動が

多うございます。それで、指導員3人はそのままなんですけども、そのローテーションをふやすと同時に、シルバー人材センターのほうでローテーションを今組んでくださっている方を1名追加しまして、その人件費が時給800円の8時間の62日間、39万6,800円で追加をお願いしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 子供の人数がふえたんではないん。

○福祉課長（大西博己君） 長期休暇の希望者が3人来たということ。

（1番美馬友子君「● ●」  
の声あり）

それだけではございませんが、今指導員3人とシルバー人材センターのローテーションで、安全等屋外の活動が長期休暇中はふえますので、行き届きかねよったのに、さらに希望者がふえよるという状況を受けまして、シルバー人材センターのローテーションを1名ふやしていただけるという話になりまして、その分の人件費でございます。

○1番（美馬友子君） 資料がなかったらええんですけど、夏休みの長期休暇の場合は、ちょっと値段が違うんですよね。たけのこと生比奈で、またそれも値段がちゃうんですか。

○福祉課長（大西博己君） 保育料に差があります。濟いません、ちょっと広報……。

○議長（大西一司君） 何で言いにくそうにしよん、言えんの。

○福祉課長（大西博己君） 幾らかっちゅう、差はあるっちゅうんは……。

○議長（大西一司君） わからんので。

○福祉課長（大西博己君） 何ぼかっちゅう資料を持ってきてません。

○議長（大西一司君） はいはい、ほなまた後で。

シルバーのちょっと今、川端議員、ちょっと言うて、ほな。

○10番（川端雅夫君） 今、ちょっとなんやけどシルバー1人追加っちゅう、ローテーションのために追加ちゅうんだろ。ほいだら1人だけでないんでしょ。

○福祉課長（大西博己君） 何人か来よんですけども、不定期に入っとるもんで、何人とちょっとカウントはしてないんですけども。今、何人かがローテーションで来てくれよんのに、さらに1名分ふやしたというところで。

○10番（川端雅夫君） ほな，3人プラス1名ではないんじゃない。

○福祉課長（大西博己君） 3人というのは，夏休みに利用希望者が来た人数です。子供のほうです。

○10番（川端雅夫君） 3人ちゅうんは，子供かい。指導員でないんか。

○福祉課長（大西博己君） 子供です，指導員ではないです。

○10番（川端雅夫君） 今，指導員と言うたで。

○福祉課長（大西博己君） 指導員も，正規の常勤の指導員は3名おりまして，さらに休暇中の人の子供の安全を見るためにシルバー人材センターから何人かでローテーションを組んでもらってます。そのシルバーセンターのローテーションの組む人数の1名分の夏休み，冬休み，春休み分の追加の人件費でございます。

○10番（川端雅夫君） 夏休み，春休みも入っとん。冬も。

○福祉課長（大西博己君） 冬休みも入ってます。

○10番（川端雅夫君） 今，夏休みって。

○福祉課長（大西博己君） 夏休みから希望者がふえましたので，夏休みから雇いますが。これは，1年間通じての人件費でございます。62日間の。

○10番（川端雅夫君） 62日で三十何万円というんな。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○議長（大西一司君） ほかに，この件についてございせんか。よろしいですか，もう。この際やけん，課長ちょっとびびつとるようなけど，委員会のかわりの第一読会ちゅうことで，何かあったらこの際言うてもろうても結構だと思っただけんど。よろしいで。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは，以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございせんので，本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第5、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

審議に入る前に、地方自治法第117条の規定によって、山野忠男君の退場を求めます。

小休します。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開いたします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員会委員は1名として、山野忠男君を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員は1人とし、山野忠男君を推薦することに決定いたしました。

小休いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

どうもお疲れでございました。

午前10時22分 散会